

家畜衛生週報

ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3877 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2025. 11. 10

- ・北海道で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内1例目）の
遺伝子解析及びNA亜型の確定について 337
- ・動物分野における薬剤耐性ミニセミナーのお知らせ（畜水産安全管理課薬剤耐性対策班）..... 338
- ・家畜衛生レポート（三重県）..... 340

☆北海道で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内1例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について

（令和7年10月24日付けプレスリリース）

北海道白老町で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内1例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1. 概要

- （1）北海道白老町の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内1例目、10月22日疑似患畜確定）について、動物衛生研究部

門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

- （2）これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

- （3）また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

（注）国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

2. その他

- （1）我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べ

ることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html (外部リンク)

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

3. 参考

北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の開催について

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/251022.html>

☆動物分野における薬剤耐性対策ミニセミナーのお知らせ

畜水産安全管理課薬剤耐性対策班

日頃より、動物用医薬品の適正使用・慎重使用へのご指導等にご尽力いただき、ありがとうございます。11月は薬剤耐性（AMR）対策推進月間です。薬剤耐性への対策は、人の健康だけでなく、家畜やペットの健康維持に必要なものであり、その

取組には獣医師や生産者、愛玩動物看護師、ペットオーナー等関係者の理解が重要です。農林水産省では、令和5年度から、動物分野における薬剤耐性対策ミニセミナーを開催しております。今年度も、薬剤耐性（AMR）対策推進月間に合わせ、動物種ごとに3回に分けて開催いたします。今回も動物に係る様々な分野で仕事をされている関係者の方が参加しやすいよう、時間帯は19時～20時、1回1時間程のリアルタイムWEB配信としております。また、アーカイブ配信も予定しており、アーカイブ配信のみの申し込みも可能です。薬剤耐性対策や疾病対策に関するポイントや最新情報が凝縮された内容となっておりますので、是非ご参加ください。

【開催概要】

1日目〈愛玩動物〉	令和7年11月25日（火） 19:00-20:00
2日目〈豚〉	令和7年12月5日（金） 19:00-20:00
3日目〈牛〉	令和7年12月15日（月） 19:00-20:00

申し込み

下記URLか二次元コードから

<https://forms.gle/oEpABVCk8Fvkr2F7>



農林水産省主催

令和7年度動物分野における薬剤耐性対策 ミニセミナーを開催いたします

抗菌薬が効かない薬剤耐性菌の増加が国際的な課題となっています。薬剤耐性への対策は、人の健康だけでなく、家畜やペットの健康維持に必要不可欠なものであり、その取組には獣医師や生産者、ペットオーナー等、関係者の理解を高めることが重要だと考えられます。そこで今回、薬剤耐性に関する様々な分野の最新情報を紹介し、薬剤耐性対策の一層効果的な推進に資することを目的に、下記のとおり、セミナーを開催します。

開催日時： 1日目 令和7年11月25日(火)19:00~20:00
2日目 令和7年12月 5日(金)19:00~20:00
3日目 令和7年12月15日(月)19:00~20:00

開催形式： Teamsウェビナーによるオンライン配信（各回500名様まで）

参加費： 無料

お申込み： 下記URLか、右のQRコードからお申し込みください
<https://forms.gle/oEpABVck8Fvkr2F7>
 ※申込締切：各回の2日前まで（アーカイブ配信のみ12月31日まで）
 ※アーカイブ配信を予定しております。配信のみのお申込みも可能です



1日目

【愛玩動物】令和7年11月25日(火)19:00~20:00



- 伴侶動物における抗菌剤使用量と薬剤耐性の動向
 - 原田 咲（動物医薬品検査所 動物分野AMRセンター）
- 犬と猫の尿路感染症における抗菌薬適正使用 ― 理想と現実、そして今後の課題 ―
 - 下川孝子（岡山理科大学 獣医学部 獣医学科医獣連携獣医分野 臨床病理学講座）
- 愛玩動物看護師も知っておくべきAMR対策
 - 村井知美（東京大学 附属動物医療センター 看護部）

2日目

【豚】令和7年12月5日(金)19:00~20:00



- 電子指示書システムの紹介
 - 大野 洋佑（農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課 薬剤耐性対策班）
- 今後10年成功する国内養豚の要件
 - 呉克昌（一般社団法人日本養豚開業獣医師協会（JASV）代表代行理事）
- 豚熱発生からの再開事例 ～グループシステム導入でより良い養豚へ～
 - 水上佳大（有限会社あかばね動物クリニック）

3日目

【牛】令和7年12月15日(月)19:00~20:00



- 生産現場でできる日和見感染症対策
 - 上松 瑞穂（宮崎県農業共済組合生産獣医療センター 生産獣医療センター長）
- 子牛への抗菌薬の予防的投与中止が牛呼吸器病(BRD)原因細菌の感受性に与える影響
 - 岡村 真吾（全酪連酪農技術研究所）

☆家畜衛生レポート (三重県より)

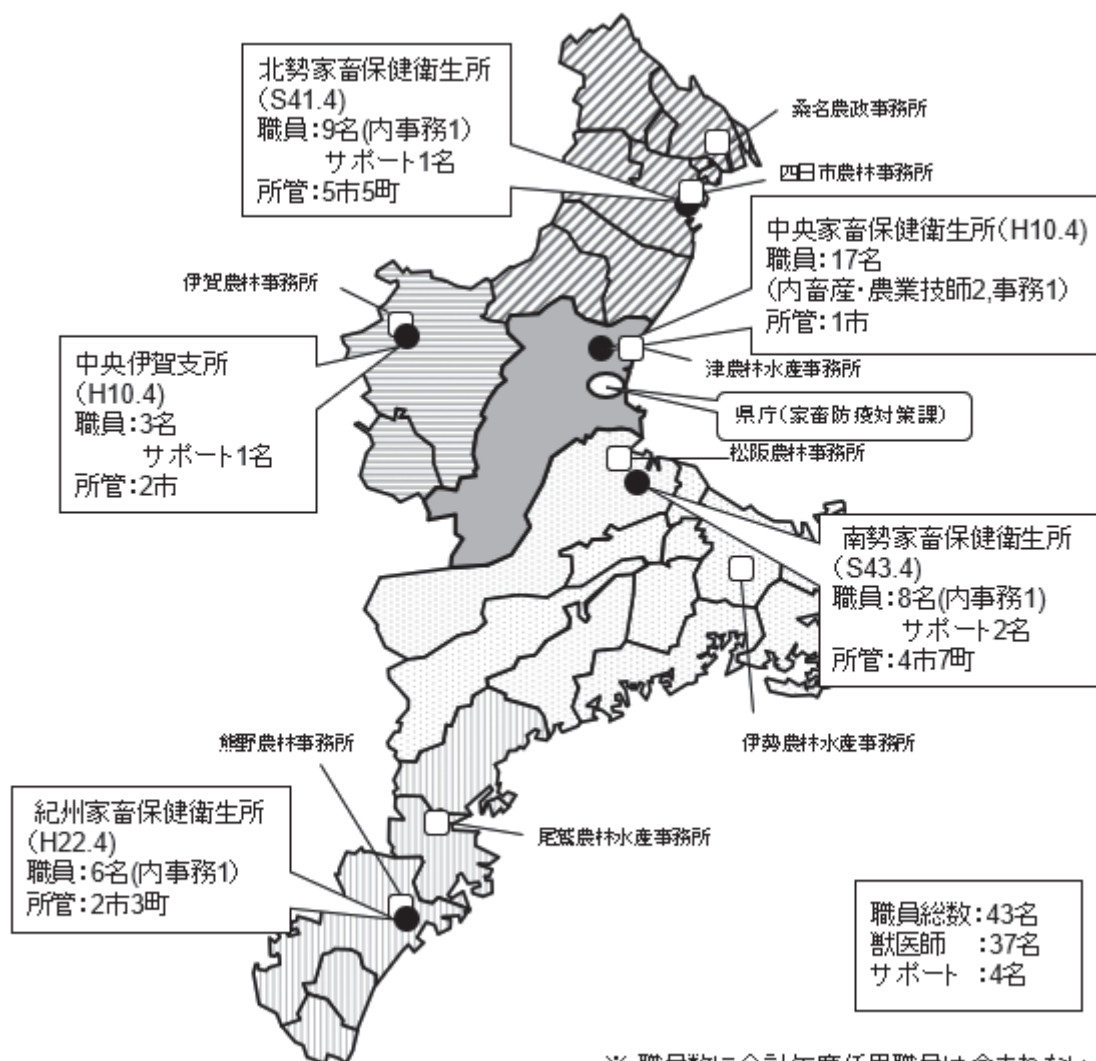
三重県中央家畜保健衛生所

1 はじめに

三重県は、日本のほぼ中央の太平洋側に位置し、紀伊半島東部に沿って南北約170km、東西約80kmと南北に細長く、伊勢平野をはじめとする平野部、鈴鹿山脈や青山高原などの高地、伊賀盆地などの低地と変化に富む地形を呈しています。県北部の東側には内湾の伊勢湾が広がり、西側には鈴鹿山脈、布引山地が連なっています。県南部の東側はリアス海岸を有する志摩半島から黒潮の影響を強く受ける熊

野灘へと続き、西側には紀伊山地が連なるなど、多様な自然環境を有します。当地は、温暖な気候も相まって海・山の幸に恵まれ、日本書記において、美し国（うましくに）と称されています。気候や風土、文化や歴史などから、北勢、中南勢、伊賀、伊勢志摩および東紀州の5つの地域に区分されることが多く、それぞれに特色ある伝統産業や農林水産業が営まれています。

家畜保健衛生所（以下、家保とする。）は、北勢家保、中央家保、南勢家保、紀州家保の4か所と、中央家保の支所である伊賀支所があります。



※ 職員数に会計年度任用職員は含まれない

三重県内の家畜保健衛生所の概要
(令和7年4月1日現在)

当中央家保は、県の中勢部に位置し津市を所管する本所と、伊賀市と名張市を所管する伊賀支所があります。組織構成は、本所が衛生・危機管理課、防疫指導課、病性鑑定課の3課体制、支所が防疫衛生課の1課体制です。また、衛生・危機管理課および病性鑑定課は県内全域を対象としています。職員数は、獣医師17名、畜産・農業技師2名及び事務職員1名、支所は獣医師3名で業務を行っています。

2 管内の畜産概況

(1) 酪農

管内（伊賀支所含む）には、大規模畜産複合経営を行う法人が存在することもあり、酪農農場数は9農場（本所5農場、支所4農場）と少ないものの乳牛頭数は2,206頭（本所1,310頭、支所896頭）と1農場あたりの飼養頭数が多くなっています。

(2) 肉牛

管内には、42農場（本所14農場、支所28農場）、7,323頭（本所4,539頭、支所2,784頭）の肉牛が飼養されています。「松阪牛」は、規定された生産地域において松阪牛個体識別管理システムに登録されている黒毛和種の未經産の雌牛で、肥育された牛は東京へも出荷されています。また、伊賀市と名張市において肥育された雌の黒毛和種の未經産牛は「伊賀牛」として主に地域内で消費されています。

(3) 養豚

管内では、17農場（本所6農場、支所11農場）、43,183頭（本所26,784頭、支所16,399頭）が飼養されており、各生産者等が飼料や飼い方に特徴付けてブランドも確立されています。

(4) 養鶏

管内では、採卵鶏29農場（本所10農場、支所19農場）、約307万羽（本所約78万羽、支所約228万羽）、肉用鶏5農場（本所1農場、支所4農場）、約17万羽（本所約0万羽、支所約17万羽）が飼育され、津市や伊賀市で採卵鶏の大規模経営が営まれています。

3 獣医師確保対策

県内では、家畜保健衛生所等に37名の獣医師が地域の家畜衛生の向上や家畜の伝染病予防、家畜疾病の診断、飼養衛生管理の指導等を行っています。近年、公務員獣医師が仕事に対する価値観や求められ



過去のインターンシップ実習風景
(細菌検査実習風景)



過去のインターンシップ実習風景
(ウイルス検査実習風景)

る働き方等様々な理由から離職する職員や、毎年、複数回の県職員採用に向けた公務員獣医師の試験を行っていても受講希望者がほばないような状況により慢性的な獣医師の欠員状態が続いています。そこで県職員採用に向けた公務員獣医師の受験年齢の緩和（令和7年度から）や、年複数回の採用試験の継続、採用時の待遇改善等を、各獣医系大学で行われる公務員等就職説明会等に参加し学生への周知や、「三重県職員採用のご案内」への掲載、公益社団法人日本獣医師会や三重県獣医師会のホームページへの掲載等を行っています。また三重県では、平成20年度から三重県の家保の通常業務を体験していただく「一日オープン家保」の実施や、獣医科大学生の皆さんに将来の進路を選択する機会としてインターンシップ事業を行い業務について理解を得る三重県獣医師職員インターンシップ事業（令和6年度から一部補助あり）を行って、三重県や公務員獣医師に興味のある学生の方等を対象に開催しています。

4 豚熱等の家畜伝染病対策

平成30年に、他県にて豚熱（当時は豚コレラ）が発生し、本県においても令和元年7月に1件、令和元年10月に飼養豚へのワクチン接種開始以降も、令和2年12月に1件、令和3年4月に1件の豚熱が発生し防疫措置が行われました。現在でも、継続して飼養豚へのワクチン接種や飼養衛生管理の指導を実施しています。

また、豚熱ウイルスに感染した野生イノシシが県内で広がり、現在では県内全域で豚熱陽性野生イノシシが確認されています。現在も、野生イノシシの豚熱やアフリカ豚熱の検査に対応するために中央家保敷地から離れた三重県津庁舎の一部を野生イノシ

シ専用の検査施設として専任の職員が検査を行っています。検査結果から、豚熱陽性野生イノシシが確認された地点とその周辺の養豚農場の情報について、県庁家畜防疫対策課と家保で共有し、家保から関係養豚農場等への情報提供や指導を行っています。豚熱陽性野生イノシシ確認地点や養豚農場の位置等を考慮し、経口ワクチンについても県内全域を対象とし散布を継続しています。

野生イノシシにおける
豚熱の検査頭数とPCR陽性頭数

年度	検査数	PCR陽性数
令和元年度	1,541 頭	54 頭
令和2年度	2,181 頭	287 頭
令和3年度	3,740 頭	299 頭
令和4年度	4,805 頭	153 頭
令和5年度	3,767 頭	89 頭
令和6年度	4,061 頭	208 頭



令和7年度豚熱陽性野生イノシシ確認地点
(令和7年6月25日まで)
(検査数 611頭／PCR陽性数 66頭)

5 おわりに

三重県では、令和7年秋に魚食国である日本の食卓に、安全で美味しい水産食料を届けるため、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、水産業の振興と発展を図ることを目的として、毎年各地で開催されている国民的行

事のひとつである全国豊かな海づくり大会が開催予定です。また、伝統を守って20年毎に繰り返され執り行われ、今回、第63回御遷宮の行事が令和7年から始まり、令和15年の秋に行われる第63回神宮式年遷宮まで多くの祭典・諸行事が行われます。多くの観光施設もある三重県に是非お立ち寄りください。

通信

日本各地で熊による被害が相次いでおり、関連した様々なニュースが報道されています。これまでも農畜産業において、熊は猪や鹿と同様食害をもたらす野生動物の一つとして認識されていました。また、他の動物と異なり、人の心身の安全にも影響を及ぼす可能性があることから、熊を寄せてしまう作物の栽培には、地域でも一層神経をとがらせてきたところです。ただ、これまでは、農作物に被害があっても町中や自宅敷地内にまで出没することはそれほど多くなかったところです。一方、山にえさがない、人をあまり怖がらない個体が出てきているなどさまざまな原因の専門家の見解が伝えられており、その活動様式に変化が見られているという状況にあります。

同様に家畜の伝染病に関与する野鳥を含めた野生

動物の行動様式も、例年と同様とも限りません。各野生動物が病原体の拡散にどのような役割を持つのか正確な知識を持つとともに、近年の状況に即して野生動物を介した病原体の農場内への持ち込みや環境中の増加に対する意識を持ち、防いでいくことを基本としつつ、これに加えて、新たな状況が生じていないが関係者がよく注意し、その情報共有を行う意識も重要と考えられます。

毎週月曜日発行

家畜衛生週報

編集・発行：農林水産省消費・安全局
畜産安全管理課、動物衛生課

☎03(3502)8111 内線 4581

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1